

令和5年12月12日
総務部 経理課

議決を得た契約の契約変更について

1 契約件名 江東区塩浜福祉プラザ改修工事請負契約

2 変更理由

本案は、令和5年第1回区議会定例会において原契約の議決を、令和5年第2回区議会定例会において契約変更の議決を得た江東区塩浜福祉プラザ改修工事請負契約において、足場を設置後、全ての外壁面の調査を行ったところ、想定以上の外壁タイルの浮き、ひび割れなどが確認され、施工方法の変更と追加作業が必要となったため、契約金額の増額を行うものである。

3 変更内容

(1) 契約金額

変更前の金額	875,930,000円
変更後の金額	936,617,000円
差 額	60,687,000円

【補修の内訳】

項目	補修工法	変更前	変更後	増減
タイル・モルタル下地 浮き部	樹脂注入	124.0 m ²	897.0 m ²	773.0 m ²
タイル欠損部	タイル張替	14.1 m ²	51.4 m ²	37.3 m ²

※南面及びライトコートは、樹脂注入及びタイル張替から、タイル撤去及び塗装仕上げに変更。

※東面は、タイル張替と樹脂注入に加え、剥落防止のコーティングを施す外壁複合改修による補修を追加。

(2) 工期

変更なし

(令和5年3月8日から令和6年7月31日まで)

※余裕期間：令和5年3月8日から令和5年3月30日まで)

4 契約の相手方

東京都江東区東陽三丁目26番9号サンライビル3階
丸三建設工業株式会社